



第8回ふれあい人権講座

「統一応募用紙」の歴史
 部落解放運動をきっかけに
 全国民が手にした権利②

■開催日 11月15日(水)

■講師 伊田哲朗さん

4月の講座では、部落解放運動をきっかけにすべての人が恩恵を受けることとなった「教科書無償運動」を取り上げました。

今回は、その第2弾として、就職の際の「全国高等学校統一応募用紙」について学びました。

【「社用紙」と呼ばれる旧履歴書】

「全国高等学校統一応募用紙」が採用されるまでは、「社用紙」と呼ばれる書式が用いられていました。「社用紙」には、本人に責

任のないことや、思想・信条に関わることなど、企業の採用には関係のないことを記入する欄がありました。

【不適切な項目例】

- 家族に関すること（家族の収入や別居している兄弟姉妹に関する情報、家族の宗教など）
- 家庭環境（住居付近の地図、本籍地、預貯金などの資産、購読紙、家の畳数など）
- 本人の思想信条（尊敬する人物、愛読書など）

【就職差別をなくすための取組】

1968年、奈良県内の同和地区出身の高校生が企業の就職差別の現状について問題提起したことが契機となり、「社用紙」の実態が明らかになりました。また、「社用紙」のほかにも就職差別事例が全国で相次いだことから、差別撤廃運動へと発展しました。

こうした運動の結果、企業への採用は本人の適正と能力に応じて判断すべきであるとして、差別につながる恐れのある項目を削除した「全国高等学校統一応募用紙」が1973年に制定されました。これ以降、本籍地の項目を削除

するなど、統一応募用紙改訂の取り組みは続けられています。

（参考文献）

「部落差別のない社会をめざして」
 あなたとわたしの未来のために〜
 鳥取県同和对策協議会・鳥取県／刊

【続く就職差別】

こうした取り組みの後も、就職差別は起こっています。1975年には、企業が採用の際に「部落地名総鑑」を利用して身元調査を行う事件がありました。

また、講師によると、履歴書では問えなくなったことを、面接時に巧妙に聞く企業は今でもあるため、日頃から研ぎ澄まされた人権感覚で武装していくことが大切だということでした。

【お知らせ】

○第10回ふれあい人権講座

映画上映

「不安の正体

精神障害者グループホームと地域」

■日時 1月11日(木)

午後2時から

■会場 人権センター

グループホーム開設に反対する

住民の声や、グループホームに入居している方々の生活やインタビューを通じて、その実態を見つめます。申込みは不要です。お誘い合わせてお越しください。

○1000円モーニング(会館の喫茶)

■日時 1月22日(月)

午前9時30分〜午前11時30分

■会場 人権センター

■申込 1月16日(火)まで

人権センターでは、「1000円モーニング」を実施しています。どなたでもご利用いただけます。が、事前にお申し込みください。

○1月の人権・行政相談所

■日時 1月12日(金)

午前9時〜正午

■会場 子育て支援センター

人権や行政の仕事に関する相談を人権擁護委員・行政相談委員が無料でお受けします。予約は不要ですので、お気軽にご相談ください。

また、この日は、弁護士による「出張弁護士！なんでも相談」が午後2時から午後5時まで開催されます。弁護士相談をご希望の際は、前日までに人権センターまでお申し込みください。

